千葉県松戸市における

針刺し切創・血液体液曝露発生時 初期対応システム

松戸市訪問看護連絡協議会
会長　佐塚 みさ子

初期対応手順の概要

（１）日常的な準備

・登録事業所の在宅医療・介護に従事する職員は、携帯電話に連携支援センター24時間対応電話番号をあらかじめ登録しておく。

・針刺し事故用パッケージは、連携支援センターが事業所に供与する。（当該職員が採血の能力があるときには、常時、「針刺し事故用パッケージ」を携行し、事故時に患者・家族の承諾を得て、その場で、採血することが推奨される。）

（２）針刺し体液曝露発生時の対応

・針刺し体液曝露を生じたら、刺傷者は、その場を離れず、傷の洗浄を行い、連携支援センターに電話する。

・電話を受けた連携支援センター担当者は、刺傷者に適切なアドバイスを行う。刺傷者はアドバイスに従う。

A. 採血可能な場合は、患者の承諾を得て採血を行なう。

B. 採血できない場合、可能な限り、刺傷者とともに市立医療センターに同行してもらう。

C. 「採血できず、かつ当該患者の同行が不可能」な場合、緊急対応の必要性はないため、とりあえず帰宅する。刺傷者は「翌日までに看護師が来て採血を行う」ことを説明し、患者から承諾を得ておく。

D. 採血の承諾が得られない場合は「刺傷者単独対応」となる。

- 刺傷者は、所属する法人の管理職に事故の連絡をする。
- 刺傷者（A・B）は、連携支援センター担当者のアドバイスに従い速やかに市立医療センターに向かう（刺傷者の所属する法人の管理職も同行する）。
- 連携支援センター担当者は、市立医療センターに電話し、針刺し体液曝露事故刺傷者が受診することを伝える（A・B・C・D共通）。

刺傷者（A・B）：市立医療センターでの検査および対応

・市立医療センターに到着したらすぐに受付し、患者検体と自己血液のHIV/HB等の迅速検査を受ける。

・患者血液がHIV陽性の場合、刺傷者は抗HIV薬を服用するかどうかを市立医療センター医師と話し合い、承諾のうえ、服用を開始する。

・患者血液がHB陽性の場合、48時間以内に、承諾のうえ、抗HBグロブリン投与を受ける。

刺傷者（C）：市立医療センターに受診、検査および対応

- 連携支援センターは訪問看護連絡協議会担当者に直ちに連絡を取り、24時間以内に患者自宅に赴いて採血可能な看護師を推薦する。
- 推薦された看護師は、「針刺し事故用パッケージ」を用い、患者・家族に承諾書へ署名してもらい、患者自宅に赴いて採血を行う。採血後の採血管を刺傷者に手渡す。
- 刺傷者は、その採血管と承諾書を携行し、市立医療センターに、可能な限り、日中の時間帯に受診し、患者検体HIV/HBと自己血液のHIV/HB等の迅速検査を受ける。
- 患者血液がHB陽性の場合、48時間以内に、承諾のうえ、抗HBグロブリン投与を受ける。

刺傷者（D）：市立医療センターに受診、受診しての検査および対応

・刺傷者は、市立医療センターに可能な限り日中の時間帯に受診し、自己血液のHIV/HB等の迅速検査を受ける。

・費用負担

1）刺傷者の検査および治療の費用は、刺傷者の労災保険で負担する。

2）労災保険の適用にならない費用は、刺傷者の所属する法人が負担する。

3）患者の検査および治療の費用は、自費で刺傷者の所属する法人が負担する。

4）松戸市訪問看護連絡協議会に患者の採血を依頼した場合の費用負担は刺傷者の所属する法人が負担する。

・その後の経過観察等

1) 刺傷者は、マニュアルに従い、承諾のうえ、一定期間経過観察あるいは治療を受ける。市立医療センターで行うか、あるいは市立医療センター以外の医療機関で行うかは、刺傷者の法人の方針によって決定する。

2) その後の経過観察期間中も、連携支援センター担当者は、刺傷者および刺傷者所属法人管理職の様々な相談に応じる。